

計画の名称	相模原市緑地保全事業											
計画の期間	令和05年度 ~ 令和09年度 (5年間)										重点配分対象の該当	○
交付対象	相模原市											
計画の目標	<p>やすらぎと潤いを与えてくれる貴重な自然環境を次代へつなぐためには、多様な生物の生命、清らかな水や豊かなみどりを大切を守り育てることが必要です。</p> <p>そのため、相模原市水とみどりの基本計画においては緑地の公有地化の拡大を推進施策に位置付けており、近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区の買入を進め、市街地に残る貴重なみどりの保全・再生を目指します。</p> <p>また、近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区内の緑地の大部分については、自然の偏移任せ、現在樹木が高木・老木化し、また、近年の豪雨やナラ枯れなどの病害虫により倒木が多発するなど緑地の荒廃が進んでいる状況です。</p> <p>中でも竹林については、その性質から周囲の森林へ拡大・侵入し、他の広葉樹等を駆逐するなど生物多様性に富んだ樹林が失われている状況であることから、竹林の伐採を行い、広葉樹への樹種転換を図り、緑地の機能の維持増進のために再生・整備を行います。発生材については、堆肥原料又はバイオマス燃料等として、温室効果ガスの吸収促進に努めていきます。</p>											
全体事業費(百万円)	合計(A+B+C+D)	2,430	A	2,430	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C/(A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標(定量的指標)			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R5当初	R7末	R9末
1	近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区内の緑地について、都市緑地法に基づき買入申出がなされた場合において土地の買入れを行い、公有地化の拡大を図り、市街地に残る貴重なみどりを将来にわたって保全する。 近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区内の買入れが必要な面積のうち、買入れを行った面積の割合の増加(27.0% 31.9%)	27%	29%	32%
2	近郊緑地特別保全地区及び特別緑地保全地区内の緑地について再生・整備を行い、温室効果ガスの吸収源や多様な生物の生息・生育空間としての緑地の機能の維持増進を図る。 皆伐・択伐を実施する竹林面積のうち、継続した下草刈や、植樹等により、樹種転換を図った面積の割合の増加(0% 100%)	0%	59%	100%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R05				
配分額 (a)	90				
計画別流用増 減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	90				
前年度からの繰越額 (d)	0				
支払済額 (e)	0				
翌年度繰越額 (f)	0				
うち未契約繰越額 (g)	0				
不用額 (h = c+d-e-f)	90				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	100				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

事前評価チェックシート

計画の名称： 相模原市緑地保全事業

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
I. 目標の妥当性 上位計画等との整合性	○
I. 目標の妥当性 地域の課題への対応（地域の課題と整備計画の目標の整合性）	○
II. 計画の効果・効率性	
II. 計画の効果・効率性 整備計画の目標と定量的指標の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 定量的指標の明瞭性	○
II. 計画の効果・効率性 目標と事業内容の整合性	○
II. 計画の効果・効率性 事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	○
III. 計画の実現可能性	
III. 計画の実現可能性 円滑な事業執行の環境（事業熟度、住民等の合意形成等を踏まえた事業実施の確実性）	○
III. 計画の実現可能性 地元の機運（住民、民間等の活動・関連事業との連携等による事業効果発現の確実性）	○

(参考図面)

